

事務事業名		私立幼稚園教育支援事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業		
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		
	施策名	08 子ども・子育て支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)		
	基本事業名	03 幼児教育の充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		
根拠法令		大船渡市私立幼稚園教育支援補助金交付要綱		予算科目		
所属	部課名	生活福祉部 子ども課		会計 款 項 目 事業		
	課長名	下田牧子		01 10 04 01 12		
	係名	子ども福祉係	電話	27-3111	事務事業区分	
	担当者	佐藤百合香	内線	193	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1～4以外)	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) この事業は、幼児の健全な育成及び資質の向上を図るとともに、私立幼稚園に在園する幼児をもつ世帯が負担する保育料及び給食費の経済的軽減を図るため私立幼稚園の設置者を通じて、補助金を交付する。事業費の内訳は、補助金である。私立幼稚園(海の星幼稚園)長→市へ申請→交付決定→幼稚園へ補助金の交付(口座振り込み)。 補助金の交付の対象及び補助金額は、①保護者が第3子以降の幼児(4歳児及び5歳児に限る)を在園させている世帯は、第3子以降の幼児の保育料及び給食費の全額、②保護者が同時に2人以上の幼児を市内の幼稚園に在園させている世帯は、原則として2人目の幼児の保育料及び給食費の1/2、3人目以降の幼児の保育料及び給食費の全額(①に該当しない場合に限り)とする。 第3子無償化により、平成29年度から第3子以降の対象者を3歳以上に拡大した。						
全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
総投入量(千円)		事業費		国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0		
人件費		正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0		トータルコスト(A)+(B) 0		

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 私立幼稚園養育支援補助金として1幼稚園へ支給。(第3子以降保育料及び給食費の全額補助2人、同時入園:保育料及び給食費の半額補助7人、合計9人・金額212,200円) 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同様	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 支給幼稚園数</td> <td>園</td> </tr> <tr> <td>イ 在園幼児数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	ア 支給幼稚園数	園	イ 在園幼児数	人	ウ	
名称	単位								
ア 支給幼稚園数	園								
イ 在園幼児数	人								
ウ									
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 私立幼稚園に就園する幼児と保護者	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 補助対象幼児数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	カ 補助対象幼児数	人	キ		ク	
名称	単位								
カ 補助対象幼児数	人								
キ									
ク									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 私立幼稚園に就園する幼児の保護者の経済的負担が軽減される。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 支給率(対象者数/在園幼児数)</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>シ 幼児1人当たり支給金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	サ 支給率(対象者数/在園幼児数)	%	シ 幼児1人当たり支給金額	円	ス	
名称	単位								
サ 支給率(対象者数/在園幼児数)	%								
シ 幼児1人当たり支給金額	円								
ス									
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 安心・快適に就学前教育が受けられる。									

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	単位						
		千円						
		千円						
		千円						
		千円						
	人件費	千円	212	399	459	2,110	2,110	2,110
		千円	212	399	459	2,110	2,110	2,110
		人	1	1	1	1	1	1
		時間	200	200	200	200	200	200
		千円	800	800	800	800	800	800
		千円	1,012	1,199	2,910	2,910	2,910	2,910
⑤活動指標	ア	園	1	1	1	1	1	1
		人	77	92	73	92	92	92
⑥対象指標	カ	人	9	12	12	15	15	15
⑦成果指標	サ	%	11.7%	13.1%	16.4%	13.1%	13.1%	13.1%
		円	68,463	33,273	38,179	33,273	33,273	33,273

事務事業ID	1266	事務事業名	私立幼稚園教育支援事業
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成18年度から大船渡市独自の子育て支援3点セット事業の一環として実施することとなった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成19年度から大船渡第一幼稚園が閉園となり、海の星幼稚園のみとなった。少子化により入園数の減少(震災以降は増加傾向)。

なお、平成27年度より子ども課が担当課となった。

第3子無償化により平成29年度から第3子以降の対象児を3歳児以上へ拡大。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 保育料と給食費の保護者負担の軽減により、私立幼稚園へ就園し、就学前教育が受けられる。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 当市の子育て支援事業の主要施策の一環として、次代を担う幼児の健全育成のためには就学前教育は必要であり、適切である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 大船渡市私立幼稚園教育支援補助金交付要綱で定めており、対象・意図とも妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 大船渡市私立幼稚園教育支援補助金交付要綱で対象者や支給について定めているが、入園幼児の勧誘のためのPR活動や魅力ある幼稚園経営を図る必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 保護者の負担増となる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 補助対象者が、その世帯で第3子以降や同時入園であるため、対象者の増減により事業費も増減する。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 正規職員1人で対応しているが、事務量は適正であり、削減の必要は皆無
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 補助対象者が、その世帯で第3子以降は保育料と給食費の全額を補助、同時入園は保育料と給食費の半額を補助するため、公平である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	就学前児童へ質の高い教育を提供するため、私立幼稚園の保育料を保育所と同様に軽減する事業であり、継続して実施する必要がある。